

大台町立小中学校の適正規模及び適正配置 に関する基本方針（案）

～ 大台町の未来を担う子どもたちの教育環境整備 ～

大 台 町
大台町教育委員会

目 次

I 方針の趣旨と背景

1. 方針策定の背景と目的	1
2. 大台町教育大綱	1
3. 大台町教育の方針	2
4. 大台町の魅力的な教育	3

II 小中学校の現状と課題

1. 児童生徒数の推移	4
2. 児童生徒数の将来推計	5
3. 学校施設の現状	7
4. 学校を取り巻く現状と課題	8

III 児童生徒に望ましい教育環境

1. これからの学校づくりに向けた目標	10
2. 新しい学校でめざす教育	12
3. 大台町が考える学校の適正規模・適正配置の考え方	13

IV 小中学校再編方針

1. 小学校の再編方針	14
2. 中学校の再編方針	16

V 安全・安心な通学環境の確保

1. 通学の条件（通学距離と通学時間）	16
2. 通学路の安全対策	18

VI 地域との連携と跡地利用

1. 地域とともにある学校づくり	20
2. 閉校となる学校施設の跡地活用	20

VII 今後の推進体制とスケジュール

1. 今後の推進体制	22
2. 全体のスケジュール	25

(参考資料)

- 1 学校の学級数と児童生徒数の推移
- 2 学校の校舎等の状況
- 3 学校の学校教育目標等

I 方針の趣旨と背景

1. 方針策定の背景と目的

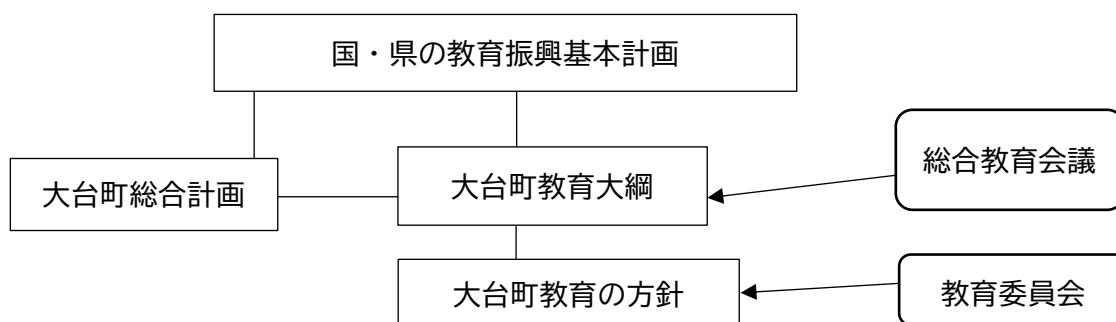
大台町には、現在4つの小学校と2つの中学校がありますが、少子化による児童生徒数の著しい減少が進んでいます。これに伴い、複数の小学校で複式学級が生じているほか、小中学校で集団学習において多様な意見に触れる機会が減少しています。また、中学校では一部の部活動の廃部や選択肢の減少等、子どもたちの教育環境に大きな変化が現れています。

町では、これまで令和2年3月の「大台町学校施設長寿命化計画」、令和3年3月の「大台町公共施設個別施設計画」の策定を機に、保護者や地域の皆様と意見交換を行いながら、今後の学校のあり方について考えてきました。「できる限り地域に学校を残したい。」という強い思いがある一方で、現状のまま学校を維持することは困難な状況となっています。

そこで、「大台町学校施設長寿命化計画」策定から5年を迎える節目に向け、令和6年度には宮川中学校の今後について保護者や地域の皆様と懇談会を行いました。続く令和7年度には「大台町立小学校のあり方検討委員会」を設置して小学校のあり方を改めて検討し、令和8年3月に同委員会から『「大台町の未来を担う子どもたちのための教育環境整備」の答申』（以下、「答申」という。）をいただきました。

大台町および大台町教育委員会は、これまでの経過を踏まえるとともに検討委員会からの答申を最大限に尊重し、子どもたちの未来のために教育環境をより良くすることを第一に考え、今後の学校再編に向けた基本的な考え方と道筋を示すために、本方針を策定しました。

2. 大台町教育大綱



町では、令和4年4月に、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものとして「大台町教育大綱」を策定しました。

その後、令和8年3月に策定された新たな「第3次大台町総合計画」に基づき、令和8年4月に「大台町教育大綱」を改訂しております。

大台町教育大綱

基本理念 ふるさとを愛し、まちの未来を拓く人づくり

基本方針

(1) 幼児期の保育と子育て支援の充実

幼児期における心身の健全な発達、生涯にわたる人間形成に大きく寄与します。
幼児期の保育・教育を保障するため、家庭、地域、関係機関が連携し、保育・教育環境の整備を推進します。

(2) 学校教育の充実

学びを支える教育環境の向上に取り組み、目まぐるしく変化する社会を生きるために、子どもたちがそれぞれの可能性を伸ばし、未来への道を切り拓く力を育みます。
また、地域に根ざした教育を展開し、ふるさとを愛し、自然を大切にする心を育て地域を担う人材を育成します。

(3) 生涯にわたる学習環境の整備

生涯にわたって学びたい人がいつでも学べる環境づくりを進め、豊かな心を育むことができるように支援します。また、生涯にわたり健康で充実した生活を送り、スポーツ活動等を楽しむことのできる環境整備や支援を行います。

(4) 歴史・文化遺産の保護

ユネスコエコパークや町内に残された文化財を適正に保存・管理し、次世代に継承する取組を進めるとともに、ふるさとを愛する心を育みます。

3. 大台町教育の方針

基本目標 ふるさとを愛し、まちの未来を担う子どもの育成

大台町の豊かな自然と人々の温かさを活かした教育

幼児教育の方針

(遊びを通した人格形成の基礎) 5つの視点

- 全ての子どもの権利の保障及び健やかな成長の支援
- 保育・教育、子育て支援の充実
- 子育て支援体制の充実
- 持続可能な地域の担い手となる子どもの育成
- 安心して子どもを生み育てられる環境の整備

学校教育の方針

(自ら学び、支え合って生きる力) 9つの視点

- 確かな学力の向上
- 郷土を学ぶ学習の充実
- 豊かな心の育成
- 健やかな身体の育成
- 人権教育の推進
- 誰もが安全・安心に学べる教育の推進
- 信頼される学校づくり
- 教職員の指導力の向上と職場環境の改善
- 学校規模の適正化と教育環境の整備

円滑な接続と継続

4. 大台町の魅力的な教育

町では、雄大な自然と地域の温かな絆のもと、子どもたちが「ふるさと」に誇りを持ち、未来を切り拓きながら世界へと羽ばたく力を育むことをめざしています。

単なる知識の習得にとどまらず、これからの時代を生き抜くための「生きる力」を育むため、以下の4つの柱を大切にした魅力的な教育を推進しています。

教室は、大自然と地域の温かさ！ 大台町で育む『生きる力』！

豊かな自然と地域の人々が、一番の先生

～「ふるさとを愛し、未来を切り拓く子どもたちへ」～

教室を飛び出し、町の豊かな自然と人々の温かさに触れる体験型教育を行っています。

町の豊かな自然や伝統文化、地域産業を地域の方々から直接学ぶことで、子どもたちはふるさとの魅力を肌で感じ、愛着と誇りを深めています。

ユネスコエコパークの恵みを、未来へつなぐ

～「地球規模の視点を持って、自分ができていることを考える」～

ユネスコエコパークの豊かな自然は、私たちにとってかけがえのない学びの場です。ユネスコスクールをはじめとするすべての学校で、森林教育や環境教育、防災教育などを実践。自然と共生する喜びを知り、持続可能な未来を築くために自ら考え、行動する力を養います。

町全体が学校！「保・小・中・高」の連携

～「一人ひとりの成長を、地域全体で見守り支える」～

保育園・認定こども園から小学校、中学校、そして高校まで、学校の垣根を越えた交流を行い、切れ目のない学びをめざしています。子どもたちにとって、町そのものが一つの大きな学び舎であり、安心して学び、育つことができます。

世界とつながる、小学1年生からの国際教育

～「自然豊かな場所から、世界へ羽ばたくコミュニケーション力を」～

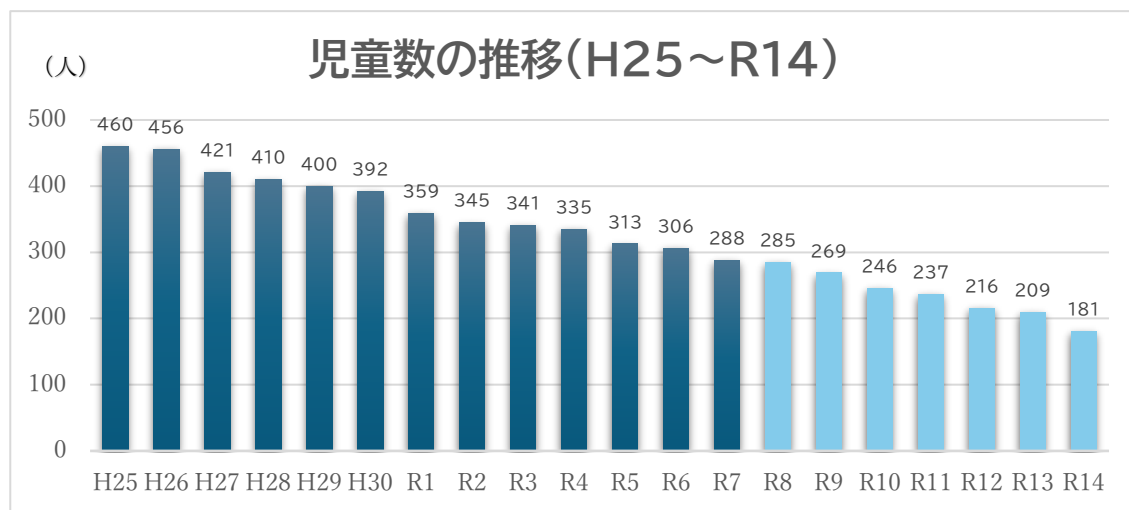
英語は「教科」ではなく「コミュニケーションツール」。常にそばにALTがいる環境で、子どもたちは日常的に生きた英語に触れています。

小学校から培った会話力と、中学校のオンライン交流で広がる世界。グローバルな視野を持ち、自分らしく世界と対話できる力を育みます。

Ⅱ 小中学校の現状と課題

1. 児童生徒数の推移

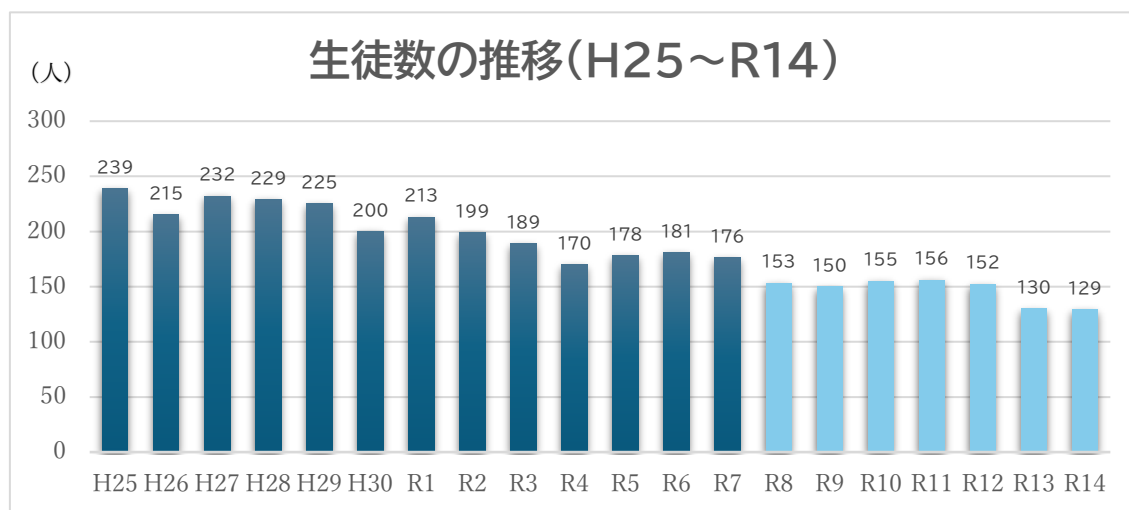
(1) 小学校



町内の児童数は、平成 25 年度の 460 人から徐々に減少し、平成 30 年度には 400 人以下、令和 7 年度には 300 人以下となりました。

町内の児童数は、今後も年々減少傾向にあり、令和 14 年度には 200 人を下回る予測です。

(2) 中学校



平成 25 年度時点では、町内に 3 つの中学校があり、全体の生徒数は 239 人でした。その後、平成 27 年度に大台中学校と協和中学校が統合し、現在は大台中学校と宮川中学校の 2 校体制となっています。

町内の生徒数は、年々減少傾向にあり、令和 2 年度には 200 人を下回り、現在も少しずつ減少しています。

2. 学級数・児童生徒数の将来推計（令和8年度～14年度）

（10年推計調査 抜粋）

（1）小学校

 1 複式学級あり
 2 複式学級あり
 3 複式学級あり

小学校	R8		R9		R10		R11		R12		R13		R14	
	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童
日進	6	68	5	69	5	69	5	68	5	61	6	56	5	55
川添	4	31	4	36	4	31	4	35	4	35	4	41	4	33
三瀬谷	6	121	6	101	6	90	6	83	6	74	6	67	6	59
宮川	5	65	5	63	5	56	4	51	4	46	4	45	3	34
合計	21	285	20	269	20	246	19	237	19	216	20	209	18	181

※学級数は普通学級数のみ。三重県基準にて算出

※日進小学校の1複式学級は、令和8年4月以降の予想から

各校の現状と今後の見通しは以下の通りです。

- 日進小学校 児童数が減少し続け、令和9年度から1複式学級の設置となる見込みです。
- 川添小学校 過去から児童数の増減に伴い複式学級を設置しています。平成26年度からの2年間は全学年単式となりましたが、平成28年度以降は解消されず、2～3複式学級の設置が続いています。
- 三瀬谷小学校 今後の減少が最も顕著とされ、令和10年度に100人以下、令和13年度には現状の半数程度に落ち込み、令和15年度には1複式学級の設置になると予測されています。
- 宮川小学校 児童数は少しずつ減少しており、令和8年度から1複式学級の設置となり、令和12年度には50人以下となる予測です。

このように、町内全域で児童数減少と複式学級の増加が進行しています。

複式学級とは・・・

国や県の人数基準により、異なる学年の児童を一つの学級にまとめ、一人の教師が同時に指導する学級のことです。

授業は、教職員の「直接指導」と子どもたちの「自習」を交互に行います。教師の指導時間が分散するという課題はありますが、大きなメリットもあります。

異年齢の子どもたちが日常的に関わることで、上級生には責任感が、下級生には目標への憧れが芽生えます。さらに、自分で学習を進める自立心も自然に身につきます。

少子化が進む中、小規模校において子どもたちに豊かな集団教育の場を提供し、一人ひとりの自立心と協調性を育むための工夫として、重要な役割を担っています。

(2) 中学校

中学校	R8		R9		R10		R11		R12		R13		R14	
	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒
大台	3	112	4	112	5	122	5	121	5	116	4	102	4	99
宮川	3	41	3	38	3	33	3	35	3	36	3	28	3	30
合計	6	153	7	150	8	155	8	156	8	152	7	130	7	129

各校の現状と今後の見通しは以下の通りです。

○大台中学校

平成 27 年度に協和中学校と統合し、統合当時の生徒数は 170 人でした。その後、減少が続き、令和 8 年度には 112 人となっています。今後、引き続き減少傾向で推移し、令和 14 年度には 100 人を下回ると予測されています。

○宮川中学校

平成 20 年度には 80 人であった生徒数が、その後は年度による増減はあるものの減少傾向が続き、令和 13 年度には 30 人を下回る見込みです。

また、生徒数の減少に伴い、部活動についても両中学校において、維持できる部活動の数が縮小しています。各部活動においては、少人数化により実践的な練習が困難になりつつあるほか、専門的な競技経験を持たない教員が顧問を担わざるを得ないなど、指導体制の維持も大きな課題となっています。

中学校の部活動の現状（令和 8 年 4 月現在）

【大台中学校】ソフトテニス（男・女）、卓球（男・女）、創作

【宮川中学校】ソフトテニス（男・女）、写真・ボランティア

【地域クラブ】軟式野球、バレーボール

3. 学校施設の現状

参考：大台町公共施設個別施設計画（令和3年3月）：大台町学校施設長寿命化計画（令和2年3月）を修正

（1）小学校

町の学校施設は深刻な老朽化に直面しています。特に、日進小学校・川添小学校・三瀬谷小学校の校舎は築60年を超え、将来に向けた安全面・機能面での対策が急務です。一方、宮川小学校は比較的新しく保たれていますが、今後も適切な維持管理が必要です。

学校名	建物名	建築年	経過年数 (R8.4 現在)	耐震 基準	耐震 診断	耐震 補強	避難所 指定
日進小学校	校 舎	S39(1964)	61	旧	済	済	有
	体育館	S54(1979)	46	旧	済	済	
	特別教室棟	H10(1998)	27	新	—	—	
川添小学校	校 舎	S36(1961)	64	旧	済	済	有
	体育館	S53(1978)	47	旧	済	済	
	管理教室棟	S60(1985)	40	新	—	—	
	教室棟	H12(2000)	25	新	—	—	
三瀬谷小学校	校 舎	S37(1962)	63	旧	済	済	無
	体育館	H21(2009)	16	新	—	—	
	プール付属棟	H22(2010)	15	新	—	—	
宮川小学校	校 舎	H10(1998)	27	新	—	—	無
	体育館	H10(1998)	27	新	—	—	
	プール付属棟	H10(1998)	27	新	—	—	

（2）中学校

中学校については、施設の長寿命化に向けた維持管理を計画的に実施しています。しかし、宮川中学校は、築40年を超えていますので、今後、大規模な改修が必要です。

学校名	建物名	建築年	経過年数 (R8.4 現在)	耐震 基準	耐震 診断	耐震 補強	避難所 指定
大台中学校	校 舎	H5(1993)	32	新	—	—	有
	体育館	H5(1993)	32	新	—	—	
	金木工棟	H5(1993)	32	新	—	—	
	給食調理室	H26(2014)	11	新	—	—	
宮川中学校	校 舎	S55(1980)	45	旧	済	—	有
	特別棟	S55(1980)	45	旧	済	—	
	体育館	S56(1981)	44	旧	済	—	

学校施設は、施設の経過年数等を考慮し、「新設」と「既存活用」を合理的に判断し、財政負担の平準化を図りながら、持続可能でより良い教育環境の実現をめざす必要があります。

4. 学校を取り巻く現状と課題

(1) 学校の規模と課題

町の学級規模は、下記の表のとおりであり、大台中学校以外は極小規模な学校と言われても仕方のない状況にあります。

【小学校】 () 内は普通学級数

学級の規模	令和8年度
複式学級が存在する規模 (1～5 学級)	川添小学校 (4) 宮川小学校 (5)
クラス替えができない規模 (6 学級)	日進小学校 (6) 三瀬谷小学校 (6)
全学年ではクラス替えができない 規模 (7～8 学級)	
半分以上での学年でクラス替えが できない規模 (9～11 学級)	
標準規模 (12～18 学級)	

【中学校】 () 内は普通学級数

学級の規模	令和8年度
複式学級が存在する規模 (1～2 学級)	
クラス替えができない規模 (3 学級)	宮川中学校 (3)
全学年ではクラス替えができる学 年が少ない規模 (4～5 学級)	大台中学校 (4)
全学年でクラス替えができ、教科指 導に必要な免許を有する教師を全 ての教科で確保可能な規模 (6～8 学級)	
全学年でクラス替えができ、同一教 科の免許を保有している教師の複 数配置が可能な規模 (9～11 学級)	
標準規模 (12～18 学級)	

※公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引から (R8. 8. 5 文部科学省)

小規模な学校では、学校教育や学校生活の中で、標準規模の学校では見られない次のような「良い点」と「心配な点」が一例として挙げられています。

【小規模な学校の「良い点」と「心配な点」の一例】

区分	良い点	心配な点
学習面	◇児童生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすい。 ◇学校行事や部活動等において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会が多く持てる。	◇集団の中で、多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなってしまう。 ◇学校行事や集団活動に人数による制限がうまれやすい。 ◇グループ学習や習熟度学習等、多様な学習方法や指導形態が取りにくい。 ◇部活動の設置が限定されてしまう。
生活面	◇児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ◇異学年間の縦の交流がうまれやすい。	◇クラス替えが困難なことから、児童生徒相互の人間関係が固定化しやすい。

	◇児童生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすい。	◇集団の中で、多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなってしまう。
学校 運営面	◇全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密にできる。 ◇学校が一体となって活動しやすい。 ◇施設や設備の利用時間の調整が行いやすい。	◇複式学級を指導するために、教員の負担が大きくなる。 ◇教職員数が少なくなり、経験や教科、特性等の面でバランスよく配置することが難しくなる。 ◇一人で複数の校務分掌を担当しなくてはならなくなり、会議等も多くなる。 ◇教員の出張や研修等の調整が難しくなる。
その他	◇保護者や地域社会との連携が図りやすい。	◇PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導や学校行事で児童生徒一人ひとりの個別の活動機会が多く設定しやすいなど、少人数ならではの利点がある一方で、児童生徒同士の人間関係に配慮した学級編制や新たな人間関係を構築する機会を設けることができないなどの心配な点が考えられます。

他者と協働しながら、複雑で予測困難な社会の変化に対応し、新しい時代を生き抜く力を育むことのできる教育環境を確保するためには、児童生徒が一定規模の集団の中で、多様な価値観や考えに触れ、お互いの意見を出し合いながら切磋琢磨し、社会性や協調性を育むことなど様々な体験ができる学校の規模が必要と考えています。

Ⅲ 児童生徒に望ましい教育環境

1. これからの学校づくりに向けた目標

これからの学校づくりに向けた目標として、下記のことを重点としながら学校再編を進めていきます。

(1) 質の高い教育環境の充実

適正な学校規模（児童生徒数・学級数）の確保と学校間交流等により、多様な人間関係の中で切磋琢磨できる環境を創出し、これからの社会を生き抜く「確かな学力」と「豊かな人間性」を育む教育環境を充実させます。

- ・ 集団での多様な学びの機会の創出
- ・ 複式学級の解消
- ・ 協働学習の実現と充実
- ・ 学校間交流の実現と充実
- ・ 学校行事、部活動の活性化
- ・ 個別最適な学びと少人数教育の充実
- ・ I C T 端末（1 人 1 台端末）等を最大限に活用した学習の推進
- ・ 教員の専門性を活かした指導体制の充実

(2) 安全・安心な教育環境の確保

学校再編に伴う通学環境の変化に対する不安を払拭し、物理的にも心理的にも子どもたちが毎日安心して通える、また保護者が安心して預けられる学校づくりをめざします。

- ・ 安全で快適な学校施設の整備
- ・ 施設の長寿命化改修等と快適な学習環境の確保
- ・ これまでの少人数教育の良さ（きめ細かな指導）の継承
- ・ 新しい環境に馴染めるようスクールカウンセラー等の支援体制を充実
- ・ 多角的な児童生徒支援の強化（いじめの未然防止や不登校児童のケア等）
- ・ 通学の安全確保と負担軽減

(3) 地域とのつながりの維持

学校が地域づくりの核としての役割を果たしてきた歴史を尊重し、学校が再編されても「地域とともにある学校」としての理念を継承・発展させ、大台町全体で子どもを育む体制を構築します。

- ・ 町の特色を活かした「ふるさと学習」の充実
- ・ ユネスコエコパークに登録されている豊かな自然や地域の歴史・文化、産業をフィールドとした探究学習の展開
- ・ 地域行事と学校活動の連携による多世代交流の場の創出
- ・ 地域住民や保護者の学校運営への参画

- ・学校跡地を含めた地域コミュニティへの配慮
- ・閉校となる学校施設の跡地活用について、地域住民の意向を十分に踏まえ、新たな地域の交流拠点等としての有効活用を検討

(4) 持続可能な学校運営

将来的な人口減少や少子化の進行、厳しい行財政状況を見据え、次世代に過度な負担を残さない、効率的かつ持続可能な学校運営体制を確立します。

- ・将来を見据えた施設規模の適正化
- ・長期的な児童生徒数の推移予測に基づいた教育環境の維持と学校施設の効率的な運用
- ・公共施設個別施設計画等との整合性を図り、長寿命化改修を推進することによる財政負担の平準化
- ・教職員の働き方改革の推進
- ・適正規模化による校務分掌（教職員の役割分担）の適正化
- ・ICT活用による業務の効率化
- ・教職員が心身ともに健康で、子どもたちと向き合う時間を十分に確保できる体制づくりによる「教育の質の向上」
- ・義務教育9年間を見通した連携体制（小中学校の円滑な接続や情報共有）
- ・今後のさらなる児童生徒数の減少を見通した「小中一貫教育」等の長期的な教育体制の構築

※小中一貫教育とは…

小学校と中学校の9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざすことです。小学校と中学校の校舎が同じ「一体型」と、離れている「分離型」があります。

小中一貫教育の特徴は、町内すべての小中学校で学習指導要領に基づき、9年間を見通したなかで、すべての子どもたちの可能性を最大限に伸ばす教育を進めることです。小学校と中学校が協力して、教科学習・生徒指導・学校行事等について9年間で達成すべき目標を設定し、取り組むことを基本理念とします。

2. 新しい学校でめざす教育

学校再編は、単なる学校の再編ではなく、「大台町の未来を担う子どもたちのための魅力ある新しい学校づくり」をめざしています。

これからの社会を生き抜くために、基礎的・基本的な力を育むとともに、社会の変化への対応力や主体的に社会に関わる積極性、新たな価値を生み出す想像力等を育み、健やかで活力のある学校づくりをめざします。

(1) 確かな学力の育成

適正な規模の学校にすることにより、多様な集団による学習を実現し、基礎的・基本的な学力の定着を図ります。

少人数の学校では、他校との交流学习や少人数教育を充実し、確かな学力の定着を図ります。

(2) 豊かな人間性と社会性の涵養

多様な同世代との関わりや学校行事の充実、部活動の充実等を通じて、コミュニケーション能力や協調性を育みます。

少人数の学校では、他校と交流活動の機会を持ったり、地域の人々とともに活動する機会を新たに創造したりして、コミュニケーション能力や協調性を育みます。

(3) ICT教育の推進と個別最適な学びの提供

デジタル端末等の情報機器を有効活用し、一人ひとりの理解度に応じた学びを提供します。

地域の実情に即してデジタル端末等の情報機器を有効活用し、オンライン授業等指導方法の工夫を図ります。

(4) 小中連携教育の充実

町では、小中連携教育推進事業として、各学校の研究内容の交流や指導方法の改善等を実施しています。学校再編により、より連携を密にして、授業や学校行事等を工夫し、児童生徒の交流や教職員の交流を行い、小学校から中学校への円滑な接続を図ります。

3. 大台町が考える学校の適正規模・適正配置の考え方

(1) 学校の適正規模

令和8年度に改訂された文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(以下「手引」という。)では、学校規模の適正化に関する基本的な考え方が明記されています。国の法令等では、標準的な学級数の考え方として、学校教育法施行規則第41条において、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りでない」とされ、同規則第79条において、この規定は中学校にも準用するとされています。

町においては、少子化による児童生徒数の減少により、上記の「手引」及び国の法令等の基準に相当する学級数・学級人数を確保することが難しいのが現状です。

町の小中学校の適正規模として、子どもたちが多様な価値観に触れ、切磋琢磨しながら社会性や協調性を育むことができるような学校規模とします。

○ 「原則として各学年1学級以上(小学校:全6学級以上、中学校:全3学級以上)」、「三重県学級編制基準による二の学年の児童生徒で編制する学級として、複式学級とならない16人以上」を確保することを目標とします。

〔 複式学級については、小学校は第1学年を含む学級にあっては8人、第6学年の児童を含む学級にあっては14人、中学校は8人となっている。 〕

(2) 学校の適正配置

町内の小学校における適正規模化を考えた場合、町内の4小学校を再編して1カ所に集約することが理想的ではありますが、しかしながら、東西に約50kmと広大な町域の特性上、町の中央に学校を設置したとしても、片道25km以上の通学が生じます。

この距離を小学校低学年の児童がスクールバスで通学することは、児童の身体的負担が大きく、現実的ではないと考えます。

また、中学校においては、生徒数の減少に伴う集団活動の制限や部活動の縮小などの影響が生じています。子どもたちにとって望ましい集団活動や多様な人間関係を維持するためには、ある程度のまとまった規模が不可欠です。

児童生徒や保護者等を対象としたアンケートでは、児童生徒数の減少が進む中でも教育環境の維持・充実を期待する声がある一方で、通学時の負担増や地域の実情への配慮を求める意見も多く寄せられました。

町としては、こうした児童生徒の心身への負担や様々な地域の実情を十分に考慮し適切な学校配置の検討を進めてまいります。

○ 町の地域性や通学方法、通学時間、子どもたちや保護者の負担軽減、子どもたちの安全確保等の様々な要因に考慮した適正な配置とします。

IV 小中学校再編方針

児童生徒の教育環境の向上をめざし、「答申」を踏まえつつ、今後の児童生徒数の推移や学校施設の老朽化状況を総合的に考慮し、将来的な「町内 1 小学校」の可能性も視野に入れた学校再編方針を策定します。

1. 小学校の再編方針

○ 築 60 年以上を経過している日進小学校・川添小学校・三瀬谷小学校を 1 校にし、新しい校舎を建設します。

町では児童数の減少に伴い、現在複数の学校で複式学級が設置されています。子どもたちが集団生活の中で多様な意見に触れ、社会性や主体性を育むためには、適正な学校規模にする必要があります。

また、日進小学校・川添小学校・三瀬谷小学校の 3 校の校舎は、いずれも建築から 60 年以上が経過しており、安全面および機能面における老朽化対策が急務となっています。既存の校舎を改修し続けるには多大な費用を伴うため、将来の教育環境を見据え、最新の安全基準を満たす「新しい校舎」の建設を進めます。

○ 新しい校舎は、三瀬谷地区に建設します。

「答申」にも示されているとおり、将来的に町内の小学校が 1 校、中学校が 1 校になることを見据え、三瀬谷地区に新校舎を建設します。

なお、建設地につきましては、今後の「再編小学校建設基本構想・基本計画」において建設要件や事業費、施設内容等を含めて総合的に検討したうえで決定していきます。

○ 再編小学校は、令和 13 年 4 月の開校をめざします。

「答申」にも示されているとおり、児童数の減少や学校施設の老朽化が進行する中できる限り早急に対策を講じる必要があります。特に、三瀬谷小学校においても令和 15 年度から複式学級の設置が見込まれており、このままでは町内のすべての小学校で複式学級が設置される事態が予測されます。そのため、それまでには抜本的な対策を講じなければなりません。

近年の社会情勢や町の財政状況等を総合的に勘案し、可能な限り早期の実現に向け、令和 13 年 4 月の開校をめざして取り組んでいきます。

○ 宮川小学校は、少人数教育を継続します。現校舎の良さを活かしつつ、適切に維持管理をしていきます。

宮川小学校を町内1校に再編した場合、最も遠い地域から通う児童は片道25km以上の距離となり、小学校低学年の児童が毎日スクールバスで通うには身体的・精神的な負担が大きくなります。そのため、宮川小学校は再編せずに、少人数を生かした教育の充実を図りながら、現校舎の良さを活かすために、適切な維持管理を継続していきます。

○ 宮川小学校は、親子山村留学制度や小規模特認校制度を導入し、児童数の増加を図りながら、少人数教育を充実していきます。

少子化が進行する中、宮川小学校の児童数を確保し、活気ある教育環境を維持するため、「親子山村留学制度」と「小規模特認校制度」を新たに導入します。

導入の理由は、大台町の豊かな自然や特色ある教育を求める町内外のニーズに応え、一定の集団規模による児童同士の多様な交流を促進するためです。

少人数教育の強みである「一人ひとりに寄り添うきめ細やかな指導」をさらに充実していくとともに、多様な背景を持つ児童同士の交流により、豊かな人間性の育成に繋げていきます。また、本制度を通じた子育て世代の移住・定住の促進は、学校を核とした地域コミュニティの維持・活性化にも大きく寄与します。

山村留学とは…

自然豊かな農山漁村に1年単位で移り住み、地域の小中学校に通いながら、四季折々の自然の中で、様々な自然体験学習や集団生活等を体験する教育活動です。

山村留学は、義務教育期間に行うもので、対象は小学校1年生から6年生までになります。留学の期間は、毎年更新していくことができます。

子どもたちの負担を考え、親子で山村留学をすることが望まれます。

小規模特認校制度とは…

過疎化等で児童数の少ない小規模な公立小・中学校の魅力（少人数教育、自然・地域体験、手厚い指導等）を活かすために、町内の学校区外からの就学を認める制度です。通常は住んでいる住所で通う学校が決まりますが、この制度を使うと町が指定した小規模校を「特別に認めて」町内のどこからでも通えます。但し、登下校は保護者が責任を持って行う必要があります。

2. 中学校の再編方針

- 大台中学校と宮川中学校を再編し、大台中学校の校舎を利用します。現校舎の良さを活かしつつ、適切に維持管理をしていきます。

宮川中学校では1学年10人台となるなど生徒数の減少が進んでいます。町内全域の生徒たちがより多くの仲間とともに切磋琢磨し、充実した学習環境や部活動の中でより良い学校生活を送れるよう、中学校の1校への再編を進めます。

再編にあたっては、大台中学校の校舎を利用し、適切な維持管理を行うことで、既存施設の有効活用を図りつつ安全な教育環境を提供します。

- 再編中学校は、令和11年4月の開校をめざします。

中学校の再編に向けては、再編を正式に決定してから開校するまでに2年間の準備期間を設けることとします。子どもたちが戸惑うことなく、新しい環境で安心して学校生活をスタートできるよう万全の体制を整えるための期間となります。新しい学校規模に応じた教職員の適正な配置や指導体制の構築に時間が要すること、両中学校がこれまで培ってきた教育課程、校則、制服、部活動、学校行事等のすり合わせを丁寧に行う必要があります。教職員や保護者の皆様のご協力を得ながら、生徒の不安解消と円滑な統合に向けた十分な協議・準備期間を確保し、開校をめざします。

V 安全・安心な通学環境の確保

1. 通学の条件（通学距離と通学時間）

国の法令等及び「手引」では、公立小・中学校の通学距離や通学時間について、下記の基準を示しています。

通学距離	小学校	おおむね4km以内
	中学校	おおむね6km以内
通学時間	小学校・中学校とも	おおむね1時間以内

基準を超える場合は、スクールバスの利用等、児童生徒の実態と地域の実情を踏まえた適切な通学手段を確保することが必要とされています。

学校再編に伴い、これまでの通学方法や通学時間が変わる児童生徒が多くなりますので、十分な配慮が必要となります。

地域の方のアンケートにおいても、通学時間の長さや子どもたちの負担に対する心配の声が寄せられておりました。

町では、「児童生徒の安全・安心の確保」を最優先事項とし、子どもたちの身体

的・精神的な負担を最小限に抑えるとともに、将来にわたって持続可能で安心できる通学体制の構築に努めます。

下記については、それぞれ十分な検討期間を設け、学校教職員や保護者の協力をいただきながら検討し、再編後の円滑な運営を図っていきます。

【全小中学校】

- スクールバス通学の場合、児童生徒の乗車時間を片道おおむね1時間以内とします。

町内の小中学校では、児童生徒の多くがスクールバスによる通学になります。児童生徒の負担の軽減を図ります。また、児童生徒の命を預かるスクールバスの運行にあたっては、安全対策を図るとともに、運転手等への安全教育を徹底します。

【再編小学校】

- 三瀬谷小学校の児童については、徒歩圏内の児童も想定されますので、各地域の通学距離や通学路の危険箇所を把握し、安全を第一に適切な通学方法を選択します。
- 日進小学校及び川添小学校の児童は、再編小学校までの通学距離が長くなるためスクールバスで通学します。
- スクールバス通学の場合は、小中学校が連携して、児童生徒が助け合いながら一緒に通学できる方法等を検討します。

スクールバス通学の場合に、小学生（特に低学年）が安心してバスに乗れるように小中学生と一緒に通学・同乗できる仕組みを検討します。中学生がサポート役となることで、異年齢が助け合い、他の人のことを思いやる機会となることを願うとともに、車内での安心感を高めます。

また、近年の猛暑による「熱中症への対策」、山間部ならではの「獣害（クマ・サル等）対策」を十分に考慮し、バスの待ち時間の短縮や安全な待合場所等について検討します。

【再編中学校】

- 宮川中学校の生徒について、スクールバスでの通学を基本とし、停留所の設置や停留所までの通学方法等、細部まで検討します。
- 大台中学校の生徒は、現在の通学方法を基本とします。再編小学校の児童と同乗する場合は、乗降場所や停留所等細部まで検討します。
- 宮川地域の大杉地区から再編中学校にスクールバス等で通学する方法については、大杉地区から学校までの直行便の運行等、生徒の負担軽減を図ります。

再編中学校への通学は、徒歩・自転車・スクールバスでの通学とします。生徒の実態や希望を優先します。スクールバス等での通学の場合は、バス停留所の位置や

自宅から停留所までの経路の安全性について、地域や保護者のご意見を伺いながら細部まで検討します。

【宮川小学校】

- スクールバスの運行計画を見直します。

宮川小学校は、中学校の再編により、児童の実態に即したバスの停留場所の位置や自宅から停留所までの経路の安全性について、地域や保護者のご意見を伺いながらあらためて検討します。

2. 通学路の安全対策

学校再編に伴い通学区域が広域化し、徒歩、自転車、スクールバス等通学環境が大きく変化することから、児童生徒の「命」と「安全」を守ることを最優先とし以下のとおり通学路の安全対策を進めます。

(1) 関係機関と連携した通学路の合同点検と環境整備

教育委員会、学校、保護者、地域住民、警察、道路管理者等の関係機関が連携し、新たな通学路やスクールバスの停留所周辺について、合同点検を実施し危険箇所の解消に向けた整備を進めます。

(2) スクールバス停留所の安全対策

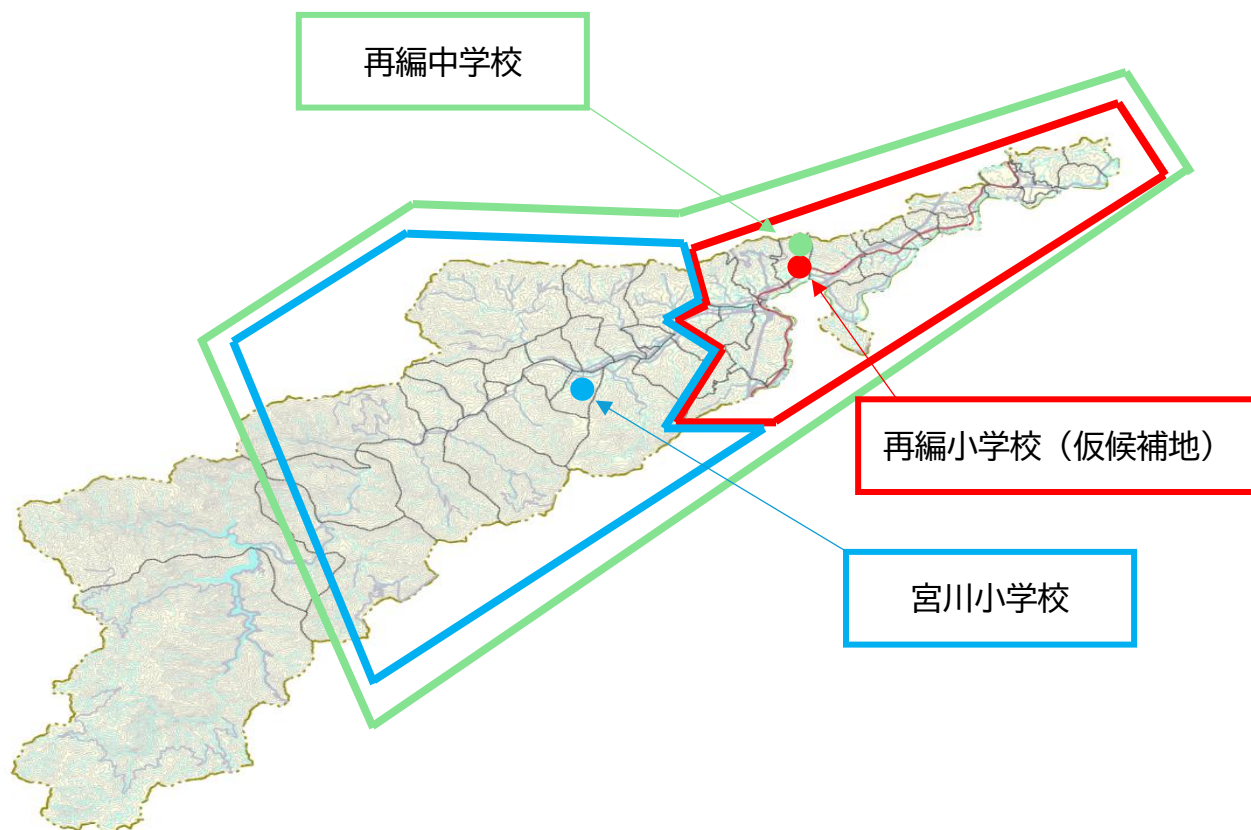
スクールバスを利用する児童生徒が安全にバスを待てるよう、停留所の位置は交通量や見通しの良さを考慮して慎重に選択します。

(3) 地域と連携した見守り体制の強化

子どもたちが安心して登下校できるよう、これまで各地域でご尽力いただいている「見守り隊」や学校ボランティア等の皆様との連携をさらに深め、地域全体で子どもたちを見守る体制を強化・再構築します。また、必要に応じて防犯カメラの活用等、防犯対策の充実も検討します。

再編後の小中学校区イメージ

大台町全体における小中学校区の再編イメージ図です。



赤枠…再編小学校

日進小学校・川添小学校・三瀬谷小学校

青枠…宮川小学校

緑枠…再編中学校

大台中学校・宮川中学校

VI 地域との連携と跡地利用

町がめざす小中学校の再編は、単なる学校再編ではなく、子どもたちに「より良い教育環境」を提供するとともに、持続可能で活力ある地域づくりを進めるための前向きな取組です。

日進小学校と川添小学校と三瀬谷小学校を再編した新たな小学校の誕生、地域の特色を活かして存続する宮川小学校、そして大台中学校と宮川中学校を再編した新たな中学校という体制のもと、学校と地域がこれまで以上に強く結びつき、互いに支え合う関係を築いていく必要があります。

1. 地域とともにある学校づくり

学校は、子どもたちが学ぶ場であると同時に、地域の絆を育む大切な拠点です。

学校再編によって通学区域が広域化することで「地域と学校のつながりが薄れるのではないか」という不安を払拭し、これまで以上に地域と学校が一体となった教育活動を展開します。

(1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等の導入検討

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）等の導入を検討し、保護者や地域住民が学校運営に積極的に参画できる仕組みを構築します。地域の皆様の声を学校づくりに活かします。

(2) 地域人材を活かした多様な学習機会の提供

町の豊かな自然や文化、産業をフィールドとした「ふるさと学習」を充実します。地域の方々を「地域の先生」として学校にお迎えし、多世代交流を通じた豊かな心を育む教育を進めます。

(3) 新たなコミュニティの形成

学校再編によって出会う新しい友だちや異なる地区の住民同士が交流できる学校行事等を企画し、広い視野を持った新しい「大台町のコミュニティ」を形成します。

2. 閉校となる学校施設の跡地活用

学校は、長年にわたり地域のシンボルであり、コミュニティの核として重要な役割を担ってきました。学校再編に伴い生じる跡地（校舎・体育館・グラウンド等）については、閉校後に施設が長期間利用されず放置されること（遊休資産化）による防犯・防災上の懸念や施設の急速な劣化を防ぐため、閉校後、空白期間を空けることなく、円滑に次の活用へ移行することを基本とします。

- 「学校跡地利用検討委員会」を設置し、施設を利用している関係団体の意向や施設の老朽化等を勘案しながら検討していきます。
- 大台町にとって有効な跡地利用を検討します。

跡地利用の検討にあたっては、町が一方的に方針を決定するのではなく、地域住民の皆様の声をしっかりと反映させることが不可欠です。

そのため、学校再編に向けた協議と同時進行で、地域代表者や現在施設を利用している関係団体等を交えた「学校跡地利用検討委員会」を新たに設置し、地域コミュニティの維持・発展、民間活力の導入、施設の解体や民間への譲渡・売却等による財政負担の適正化等を検討します。

学校再編の準備を進める期間（中学校は開校までの2年間、小学校は令和13年の開校までの期間）を最大限に活用し、閉校のタイミングに合わせて跡地の活用方針が決定・実行できるよう、計画的に協議を進めます。

各施設の老朽化の状況や立地条件を踏まえ、将来の町の財政負担にも配慮しながら、あらゆる選択肢を排除せずに検討します。

VII 今後の推進体制とスケジュール

本基本方針の決定後、具体的な開校に向けた準備を円滑に進めるため、保護者、地域代表、学校関係者等の協力をいただき、小中学校のそれぞれに「学校再編委員会」等を設置します。

1. 今後の推進体制

本基本方針に基づく学校再編を円滑に進めるため、保護者、地域代表、学校関係者等を交えた推進体制を構築します。

小中学校それぞれの「再編委員会」をはじめ、「再編小学校建設検討委員会」や「学校跡地利用検討委員会」等を目的別に設置し、学校建設、校名や制服、通学の安全対策、教育内容の調整、跡地の有効活用等について具体的な協議を進めます。

新しい学校への移行において、子どもたちの不安を払拭し、保護者や地域の皆様が安心できる教育環境を整えるため、積極的な情報共有を図りながら、地域と一体となった準備を進めていきます。

(1) 再編小学校の建設関係

再編小学校の建設に関する下記の施設の構成や施設の特色等については、「再編小学校建設基本構想・基本計画」を策定する段階において、町民によるワークショップや「再編小学校建設検討委員会」等を設置し、積極的な情報共有を図りながら協議を進め「再編小学校基本構想・基本計画」に反映していきます。

【予想される再編小学校の施設構成と施設の特色】

○ 施設構成

教室	普通教室、特別支援教室、オープンスペース、多目的教室
特別教室	図書室、理科室、図工室、音楽室、家庭科室
生活交流空間	玄関、昇降口、階段、エレベーター、廊下、児童用トイレ 多目的トイレ、手洗い所
管理諸室	校長室、職員室、事務室、保健室、印刷室、会議室 相談室、資料室、教材室、職員休憩室、職員更衣室 職員用トイレ、機械室、放送室、用務員室、配膳室
運動施設	体育館、更衣室、体育館用トイレ、グラウンド、プール
外構ほか	駐車場、花壇、植栽、屋外遊具、異学年交流スペース 植物育成施設 その他附属建物（放課後児童クラブ等）

○ 施設の特色

主な施設整備	施設の特色
外 観	町の自然・景観に調和した色・形状とする。
内 装	地元産木材を活用し、木の温もりのある内装とする。
普 通 教 室	1 学年 30 人規模の学級 1 クラス編成を基本に整備し、ICT 教育に対応する広さを備えた教室とする。また、多様な学習や少人数学習にも対応できる多目的教室を設ける。
廊 下	弾力的な学習が展開できるよう、ワークスペースを兼ねたゆとりのある廊下（オープンスペース）とする。
図 書 室	主体的な調べ学習や異学年交流ができる環境とする。 図書を身近に感じ、気軽に本と向き合える居心地のよい空間とする。
体 育 館	社会体育施設や災害避難時の避難所としての機能を有した施設とする。
環境配慮対策 （省エネ化）	自然採光・自然換気等を積極的に確保し、LED照明等省エネに配慮した設備とする。 太陽光発電・地中熱利用等の再生可能エネルギーを活用し、環境負担を低減する。
そ の 他	トイレや更衣室はユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使いやすい設備を整備する。

（２）小学校再編委員会

検討内容	
再編委員会	小学校再編委員会の設置、委員の委嘱、部会の設置 部会の統括、その他
総務部会	校名・校章・校歌、学校のきまり、日課表 服装に関すること（服装・運動用靴・上履き等） 安全な通学体制（通学方法・スクールバス運行計画等） その他
学校運営部会	学校経営の方針、教育課程の編成、校務分掌の確認 学級編制、指導計画の作成、特別支援教育全般、児童会 学校行事の内容や実施時期 入学について、再編までの児童の交流、その他 閉校に向けた準備、開校に向けた準備
P T A 部会	3 校の PTA 役員の顔合わせ、組織の編成、P T A の会則等 役員構成、役員選出、P T A 行事等、その他

(3) 宮川小学校準備委員会

検討内容
児童及び移住希望者の募集開始 学校見学会、お試し移住体験、面談等の実施 受入れ児童・家庭の決定と地域サポート体制の最終確認、その他

(4) 中学校再編委員会

検討内容
再編委員会 中学校再編委員会の設置、委員の委嘱、部会の設置 部会の統括、その他
総務部会 校名・校章・校歌、学校のきまり、日課表 制服や服装について（運動服、運動靴、ユニホーム等） 安全な通学体制（通学方法・スクールバス運行計画等） その他
学校運営部会 学校経営の方針、教育課程の編成、校務分掌の確認 学級編制、指導計画の作成、特別支援教育全般、児童会 学校行事の内容や実施時期 入学について、再編までの児童の交流、その他 閉校に向けた準備、開校に向けた準備
P T A 部会 2 校の PTA 役員の顔合わせ、組織の編成、P T A の会則等 役員構成、役員選出、P T A 行事等、その他

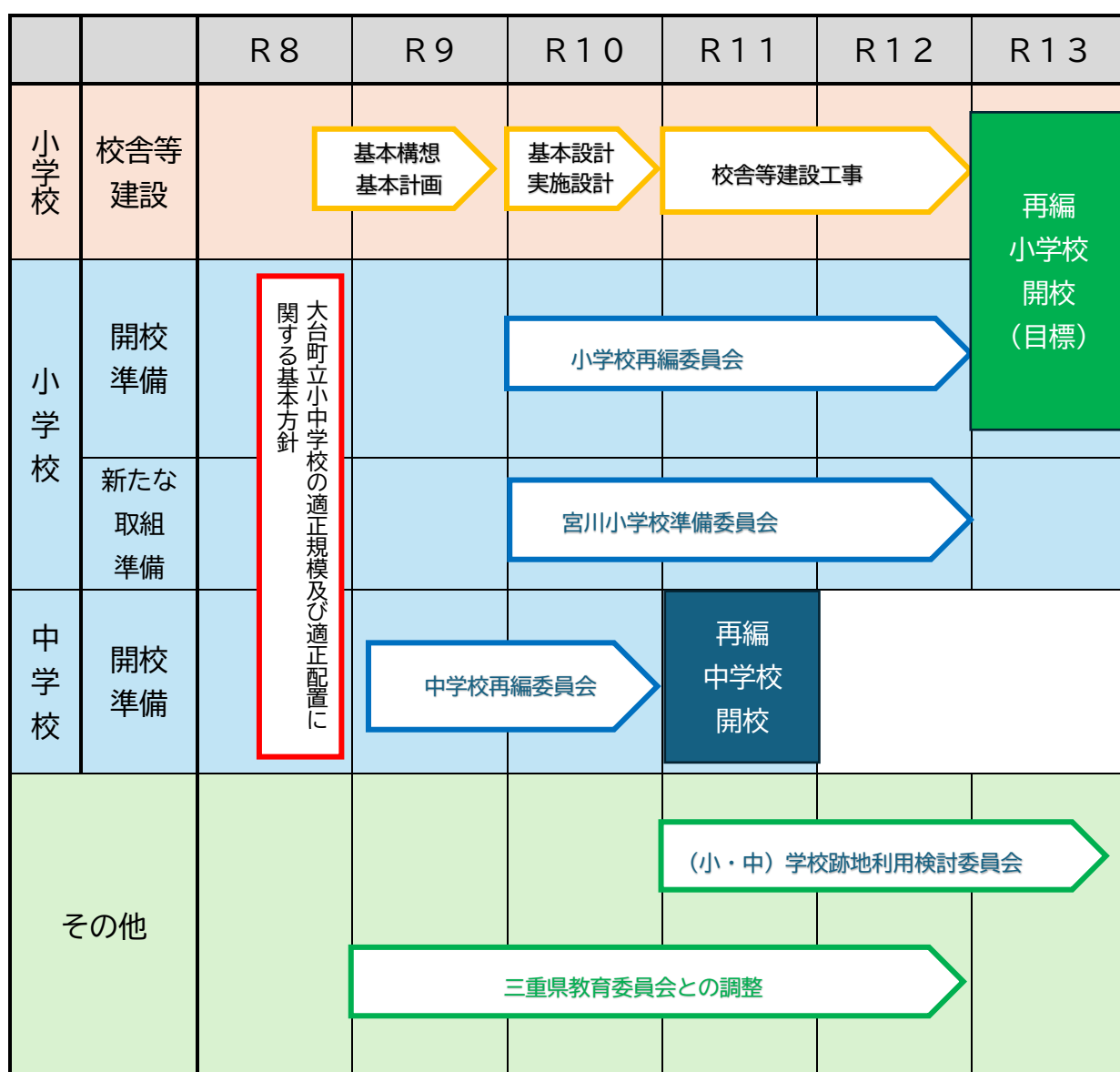
(5) 学校跡地利用検討委員会

検討内容
学校跡地利用検討委員会の設置、利用者への意向調査 地域との意見交換、活用方針の決定

(6) 三重県教育委員会との調整

検討内容
小中学校再編に向けた基本方針の報告 宮川小学校の新たな制度（小規模特認校等）導入に関する事前相談 再編中学校の学級編成、新しい教育課程に関する協議 再編中学校の教職員配置等の具体的な協議・要望 再編中学校開校後のフォローアップ 再編小学校の学級編成、新しい教育課程に関する協議 小学校の教職員配置に関する具体的な協議・要望 再編小学校開校後のフォローアップ

2. 全体のスケジュール



参考資料

1. 各学校の学級数と児童生徒数の推移

(1) 【小学校】令和8年度 学級数・児童数の現状（学校基本調査）

小学校	全体		1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童
日進	6	68	1	9	1	11	1	13	1	13	1	11	1	11
川添	4	31	1	9	1	5	0	5	1	2	0	7	1	3
三瀬谷	6	121	1	14	1	15	1	18	1	20	1	27	1	27
宮川	5	65	1	14	0	5	1	11	1	12	1	13	1	10
合計	21	285	4	46	3	36	3	47	4	47	3	58	4	51

※学級数は普通学級数のみ。三重県基準にて算出

(2) 【中学校】令和8年度 学級数・生徒数の現状（学校基本調査）

中学校	全体		1年		2年		3年	
	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒
大台	4	112	1	36	1	35	2	41
宮川	3	41	1	10	1	18	1	13
合計	7	153	2	46	2	53	3	54

※学級数は普通学級数のみ。三重県基準にて算出

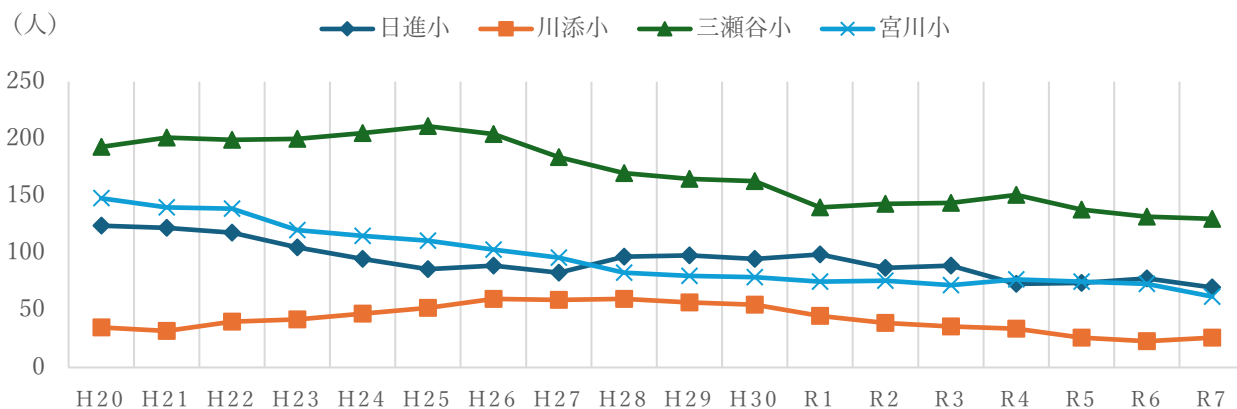
(3) 【小学校】平成20年度から令和7年度までの学級数と児童数の推移

1 複式学級あり 2 複式学級あり 3 複式学級あり

小学校	H20		H21		H22		H23		H24		H25	
	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童
日進	6	124	6	122	6	118	6	105	6	95	6	86
川添	4	35	4	32	4	40	4	42	4	47	5	52
三瀬谷	7	193	7	201	7	199	7	200	7	205	8	211
宮川	6	148	6	140	6	139	6	120	6	115	6	111
合計	23	500	23	495	23	496	23	467	23	462	25	460
小学校	H26		H27		H28		H29		H30		R1	
	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童
日進	6	89	6	83	6	97	6	98	6	95	6	99
川添	6	60	6	59	5	60	5	57	5	55	4	45
三瀬谷	8	204	7	184	7	170	7	165	7	163	6	140
宮川	6	103	6	96	6	83	6	80	6	79	6	75
合計	26	456	25	421	24	410	24	400	24	392	22	359
小学校	R2		R3		R4		R5		R6		R7	
	学級	児童	学級	児童	学級	学級	児童	児童	学級	児童	学級	児童
日進	6	87	6	89	6	73	6	74	6	78	6	70
川添	4	39	4	36	4	34	4	26	3	23	4	26
三瀬谷	6	143	6	144	6	151	6	138	6	132	6	130
宮川	6	76	6	72	6	77	6	75	6	73	6	62
合計	22	345	22	341	22	335	22	313	21	306	22	288

※学級数は普通学級数のみ。三重県基準にて算出

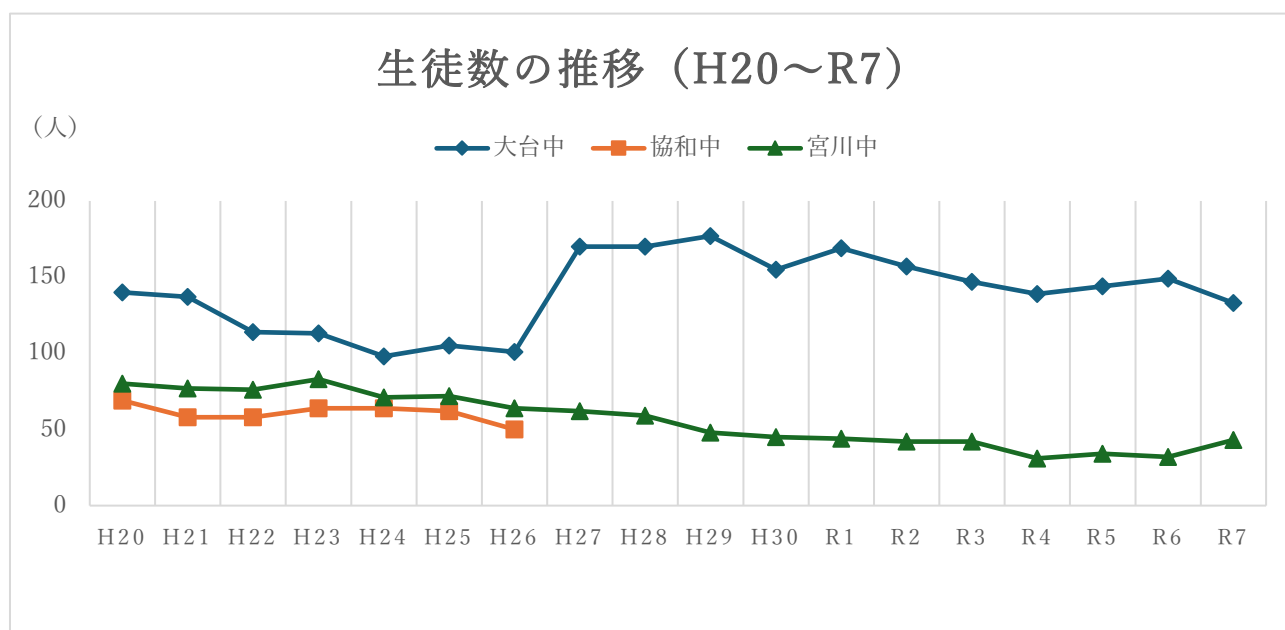
児童数の推移 (H20～R7)



(4) 【中学校】平成20年度から令和7年度までの学級数と生徒数の推移

中学校	H20		H21		H22		H23		H24		H25	
	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒
大台	6	140	6	137	5	114	5	113	4	98	4	105
宮川	3	80	3	77	3	76	3	83	3	71	3	72
協和	3	69	3	58	3	58	3	64	3	64	3	62
合計	12	289	12	272	11	248	11	260	10	233	10	239
中学校	H26		H27		H28		H29		H30		R1	
	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒
大台	3	101	6	170	6	170	6	177	6	155	6	169
宮川	3	64	3	62	3	59	3	48	3	45	3	44
協和	3	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9	215	9	232	9	229	9	225	9	200	9	213
中学校	R2		R3		R4		R5		R6		R7	
	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒
大台	6	157	5	147	5	139	5	144	5	149	5	133
宮川	3	42	3	42	3	31	3	34	3	32	3	43
協和	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9	199	8	189	8	170	8	178	8	181	8	176

※学級数は普通学級数のみ。三重県基準にて算出



※ 平成27年度 大台中学校と協和中学校が統合

2. 各学校の校舎等の状況

〔「大台町学校施設長寿命化計画（R2）」劣化状況調査結果及び現状調査（R7）より〕

○日進小学校

- ・ 「管理教室棟（S39）」は、大規模改修として 屋根（H27）及び外壁（H21）、教室内部（H23）がされており、月日が経過していますが概ね良好です。
- ・ 「屋内運動場（S54）」は、屋根の大規模改修がされており良好です。但し、外壁は 39 年経過しているため、劣化が進んでおり、特に「塗装やタイルの剥がれ」や「ひび割れ」が多くみられます。
- ・ 「特別教室棟（H10）」は、建築年が比較的新しいため、全体的に良好です。

【校舎】



【体育館】



【劣化状況】雨漏り被害



【劣化状況】ひび割れ被害



（各学校の現状調査より）

- ・ 3 階、体育館の雨漏りがひどいです。
- ・ プールの維持が大変であり、また、バルブの調整など教職員間の引継ぎも大変です。

○川添小学校

- ・ 「管理教室棟 1 (S36)」は、屋根及び外壁の大規模改修 (H22) がされており、月日が経過していますが良好です。また、築 64 年であり、大台町で一番古い校舎となります。内部仕上げ等については、大規模改修 (H5) をしているが経年による劣化がみられます。
- ・ 「屋内運動場 (S53)」は、築 47 年が経過しているものの屋根は、耐震補強時に屋根を改修しているため良好です。また、外壁も改修工事がされているため良好です。内部仕上げ等については、経年による劣化がみられます。
- ・ 「管理教室棟 2 (S60)」の屋根及び外壁は、改修工事されており概ね良好です。

【校舎】



【体育館】



【劣化状況】 雨漏り被害



【劣化状況】 ひび割れ被害



(各学校の現状調査より)

- ・ 3 階図書室の雨漏りがひどいです
- ・ 3 階の電気をつけるとブレーカーが落ちるので、時間割が重なると大変になります。
- ・ 2 階の手洗い場の水が止まってしまいます。

○三瀬谷小学校

- ・ 「教室棟（S37）」は、築 63 年と古い校舎ですが改修工事を行っているため、屋上及び外壁塗装工事（H22）は、部分的には劣化があるものの概ね良好です。また、内部仕上げについても大規模改修（H4）をしているため、部分的には劣化があるものの良好です。
- ・ 「屋内運動場（H21）」は、比較的新しい建築物ですが、ひさし部分の「ひび割れ」が目立ちます。内部は、建築が比較的新しいため良好です。
- ・ 「プール附属棟（H22）」は、比較的新しい建築物ですが、タイルの浮きが目立ちます。

【校舎】



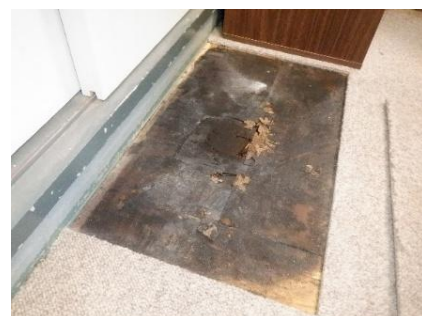
【体育館】



【劣化状況】 ひび割れ被害



【劣化状況】 シロアリ被害



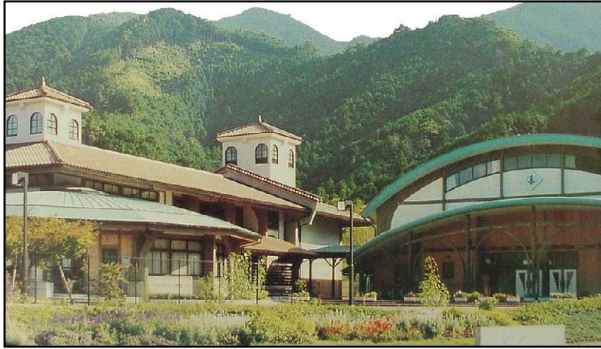
（各学校の現状調査より）

- ・ 壁にひびが入ってきており、強度面で心配です。
- ・ 水関係で家庭科室の地下で漏水している可能性があるが、修繕も困難なため、使用しないときは元栓から閉めるようにしています。
- ・ 1 階の木造部分がシロアリで劣化しています。
- ・ 校舎裏にため池や山があり、避難所に指定されていません。

○宮川小学校

- ・ 「管理教室棟（H10）」は、比較的建築年数は新しいものの木造建築のため雨漏りや外壁に一部腐食がみられ、そこからの雨漏りが多数みられます。
- ・ 「屋内運動場（H10）」は、屋根の損傷（瓦棒押さえ材のずれ）や雨漏り痕がみられます。

【校舎】



【プール】



【体育館】



【教室】



【劣化状況】 外壁及び雨漏り被害



（各学校の現状調査より）

- ・ 複式が対応できる環境整備が必要です。
- ・ 施設面では、そこまで大きな問題はありません。

○大台中学校

- ・ 管理教室棟（H5）と屋内運動場（H5）の外壁は、「タイルの剥がれや浮き及びひび割れ」があるなど部分的に劣化があるものの概ね良好です。
- ・ 校舎、屋内運動場の屋根及び外壁は、改修工事（R5、R6）がされており良好です。

【校舎】



【体育館】



【劣化状況】 雨漏り被害



【劣化状況】 ひび割れ被害



腐食被害



（各学校の現状調査より）

- ・ ランチルームの雨漏りがひどいです。
- ・ 廊下の腐食、外壁のひび割れ等、部分的に劣化が見られます。

○宮川中学校

- ・ 「管理・普通教室棟、教室（S55）」及び「特別棟（S55）」の屋上は、塗膜防水の劣化が多くみられるなど劣化が進んでいます。また、屋上の部分改修を行っています。雨漏りがある状況です。
- ・ 「屋内運動場（S56）」は、屋根の改修をしているため、良好です。また、外壁は「塗装の剥がれ」や「ひび割れ」などが一部にみられるものの建築年を踏まえると概ね良好です。

【校舎】



【劣化状況】 雨漏り被害



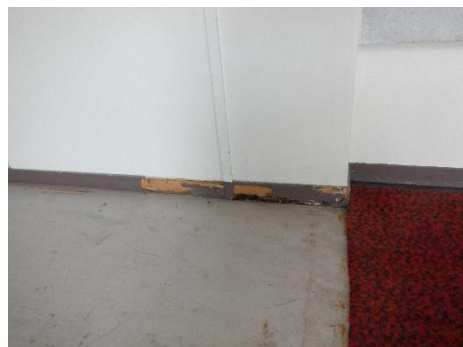
【劣化状況】 ひび割れ被害



【体育館】



シロアリ被害



（各学校の現状調査より）

- ・ 1 階の木造部分がシロアリで劣化しています。
- ・ 外壁のひび割れ、雨漏り等、部分的に劣化が見られます。

3. 各学校の学校教育目標等

各小中学校は、「学校経営方針」において、学校教育目標やめざす子ども像、重点目標を明確にして、学校教育を推進しています。

(1) 各小学校の学校教育目標等〈令和8年度〉

	日進小学校	川添小学校
学校教育 目標	学ぶことの喜びを知り、自信をもって活動する子どもの育成	なかまを認め合い、ともに学び生きる子
めざす 子ども像	○進んで学び合いよく考える子（知） ○思いやりの心を大切にする子（徳） ○元気でたくましい子（体）	○自分で考え、進んで行動できる子 ○学び合い、失敗をおそれずチャレンジできる子 ○自分を大切にし、人も大切にできる子
重点目標	○基礎・基本の力を身につけ、意欲的・主体的に学ぶ楽しさを味あわせる。 ○目標に向かって様々な経験を積み重ね、自信を持って行動する子どもを育てる。 ○地域や自然を愛する子どもを育てる。 ○安全で安心な学校を確立する。 ○一人ひとりを大切にし、健康で豊かな心を持った子どもを育てる。	○基礎・基本の定着。課題解決型の主体的で対話的な学びの実践。 ○失敗や困難を乗り越える粘り強さと成功体験による自己肯定感の向上。 ○学びを支える教育環境の整備。 ○複式学級指導における研修の推進。教職員の授業力の向上。 ○人権教育・道徳教育・特別支援教育・外国語教育の実践。 ○誰もが安心して学べる教育の推進。 ○教職員の総勤務時間の縮減を含めた働き方改革の推進。

	三瀬谷小学校	宮川小学校
学校教育 目標	清流宮川のように清く、大台の山々のように逞しく、自ら未来を切り拓く三瀬谷っ子の育成	心豊かで実行力のある児童の育成
めざす子 ども像	○正直で思いやりのある子ども（徳） ○心身ともに健康で、粘り強く取り組む子ども（体） ○主体的に学び、しっかり考える子ども（知）	○よく考えやりぬく子 ○思いやりのある子 ○健康で明るい子

重点目標	○子どもとの信頼関係を築き、保護者や地域の人に信頼される学校づくりに努めます。 ○地域の自然や人とのふれあいを大切にした学習をすすめます。 ○子どもが自己実現できるよう指導・援助するための生徒指導の充実を図ります。 ○主体的・対話的で深い学びを実現できる授業づくりに努めます。 ○ユネスコスクールとして、SDGsの達成を目指して教育活動を工夫します。 ○人権教育の課題を明らかにし、教育実践をすすめます。 ○道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を育てる授業の実現に努めます。 ○専門機関との連携を深め、特別支援教育の充実を図ります。 ○持続可能な指導・運営体制を構築するために、働きやすい環境づくりをすすめます。	○基礎的・基本的な学力の定着と向上を図る。 ○学ぶ楽しさを味わわせ、自ら学び、考え、表現する力を育てる。 ○お互いのよさを認め合い、課題を自分ごととして捉え行動する子どもを育てる。 ○一人ひとりを大切にし、健康で個性豊かな子どもを育てる。 ○郷土愛をはぐくみ、地域に根ざした子どもを育てる。〔ユネスコスクール〕 ○ICTを効果的に活用して学習活動に取り組む子どもを育てる。
------	---	--

(2) 各中学校の学校教育目標等〈令和8年度〉

	大台中学校	宮川中学校
学校 教育目標	「夢を持ち、楽しく安心して学べる学校」 ○豊かな心 ○考え、創造する力	「自主 協調 錬磨」 「人にやさしさ、自分につよさ」 ○人の気持ちに思いをめぐらせ、相手の立場に立って考える力と、人に流されず、自分で考え、正しく判断し、行動できる力を育てる。
めざす 子ども像	○自ら考え 意欲的に学ぶ 知性豊かな生徒 ○望ましい生活習慣を身につけ 主体的に行動できる 心身ともに健やかな生徒 ○人を尊敬し 認め合える 心豊かな生徒	○自ら求めて学び、知性豊かな生徒 ○あたたかい心をもった感性豊かな生徒 ○自ら心身を鍛え、すこやかに生きようとする生徒 ○人権を認めあい、いのちを大切にする生徒

重点目標	○一人ひとりの学力向上をめざし、基礎学力の定着を重視し、思考力・判断力・表現力の育成をはかる。 ○自ら考え、対話を大切にし、創造しようとする生徒を育てる。 ○仲間意識や連帯感を高める活動を通して一人ひとりの人権を尊重する態度を育てる。 ○安心して中学校生活を送ることができるよう、心を育て、居場所づくりを進める。 ○地域の中でさまざまな体験活動を行い、地域の人々との関わりを大切にした学習を進める。 ○授業改善や学校改善の取り組みを通して信頼される学校づくりを進める。 ○教職員の指導力向上をめざし、組織体制の整備及び教職員の労働環境の改善に取り組む。	○一人ひとりの基礎・基本の徹底、思考力・判断力・表現力の育成、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業改善に取り組む。 ○自らの生活や行動をしっかりと見つめる力と、自主・自律の心を育てる。 ○自分の将来に向けての見通しを持ち、継続して努力できる生徒を育てる。 ○仲間意識や連帯感を高める活動を通して、一人ひとりの人権を尊重する態度を育てる。 ○個々の生徒の「障がい」の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行う。 ○体の健康・心の健康と望ましい食習慣についての意識の向上を図り、健康で安全な生活を送るための実践力・自己管理能力を育てる。 ○読書を通して感性を磨き、生きる力を発揮できる生徒を育てる。 ○地域での活動や探求学習を通して、自らの生き方を求めようとする態度を育てる。 ○家庭・地域との連携を密にし、開かれた学校づくりをめざす。 ○教職員の資質向上をめざし、組織体制の整備及び教職員の労働環境の改善に努める。
------	---	---

この「大台町立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に関しては、関係法令や今後の進捗等により必要に応じて改訂を行います。

作 成

令和 年 月

多気郡大台町